

かわら版

社団法人版第 30 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

巻頭言

「震災支援と社会福祉士会」

北海道社会福祉士会相談役 奥田龍人

東日本大震災により亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、未曾有の大震災からの復興は未だ途上で、これからも多くの支援が必要となっています。わけても、高齢者や障がい者、児童など、社会的に援助を要する人々への継続的な支援が問われています。震災のように大きな環境の変化をもたらす災いが「社会的弱者」の生活を一層厳しくさせることは明らかで、阪神大震災で避難所での高齢者の孤独死が相次いだことはよく知られた事実です。そのような轍を繰り返さないためにも、東日本大震災の被災地支援を日本全体で取り組むことが、今求められているのです。

とりわけ、社会的に援助を要する人への支援については、社会福祉士の資質であるソーシャルワーク機能が有効であると認められています。震災で家庭、利用しているサービス、地域を失った方々へのソーシャルワーク支援は、個別支援から地域コミュニティの再生にいたるまで多くの関わり方があるだろうし、またそれらを組み合わせた支援も必要でしょう。

日本社会福祉士会は、震災直後から現地の情報収集を精力的に行い、ソーシャルワーク支援の必要性を見出し、現地の関係機関との密接な連携をもとに、その提供方法を構築してきました。岩手・宮城・福島 の 3 県の自治体からの要請もあ

「臨時総会を終えて」

北海道社会福祉士会 法人化担当理事 飯島 英幸

臨時総会は 11 月 26 日(土)障がい者地域生活セミナー終了後、かでの 2・7 にて行われました。出席者数 48 名、書面表決書・委任状が 872 名、定足数を満たしことから、木村明人会員が議長を務め、臨時総会の開会を宣言いたしました。

臨時総会においては、①法人移行について、②2011 年度補正予算の議案が提出されました。法人移行については 2008 年 12 月に新公益法人制度が施行され、民法旧規定で 2006 年 12 月に社団法人となった本会は、期限付きの特例民法法人という扱いであり、2013 年 11 月末までに、公益社団法人への移行認定を受けるか一般社団法人へ移行するかを選択し、手続きを終了する必要があります。

本会では、昨年度下半期より総務委員会を中心に、監督庁である北海道、顧問税理士及び行政書士等からアドバイスを

り、4 月 1 日より各市町村の地域包括支援センターなどの支援を開始し、現在も継続しております(11 月 24 日現在は石巻市、大槌町、山田町、陸前高田市の地域包括支援センターを支援)。

そして私たち北海道社会福祉士会もその方針を支持し、会員が現地に赴き支援する体制を構築してきました。日本社会福祉士会からの指示により、岩手県山田町の地域包括支援センターへの支援を中心的に担うこととし、多くの会員が現地に赴いています。

私も 10 月初旬に山田町の支援に入りましたが、現地は未だガレキの山で復興は遅々として進んでいませんでした。しかし、役場や地域包括支援センターなどが献身的に被災者支援に取り組み、その一端に加えてもらえたことは貴重な体験となりました。被災者の方々は自らのご苦勞を胸に秘め、私たちには大変優しく接していただき、人の持っている力の凄さを感じました。

また、日本各地から支援に来た社会福祉士会の仲間たちと共通のミッションをもって寝食を共にしたことは、大変に意義のあることでした。いつも見知っている北海道の仲間ばかりではなく「全国に仲間がいる」と強く感じた瞬間です。組織力があって初めて実践できるソーシャルワーク支援があることを、身を持って知ることが出来ました。この成果を、日頃の北海道社会福祉士会の活動に反映できるよう、微力ながら頑張りたいと思います。

いただきながら、公益社団法人かどうかを含めた今後の法人移行について検討を進めてまいりました。公益社団法人への移行における重要な条件の一つに、全事業費に占める公益目的事業費(不特定多数の利益の増進に寄与すると認められる事業費)の割合が 50%以上であることが求められ、現在の本会の事業内容と事業実施費用を基に比率を計算したところ、その割合が約 7 割となり、公益社団法人への移行は可能という判断に至りました。

以上のことを踏まえ、①現法人の目的及び事業内容等が公益社団法人の趣旨目的にかなっている、②本会及び社会福祉士に対する社会的信用が高まり、道民に信頼される職能団体・資格であることを示すことができる、③税金や寄付金の取扱面で一般社団法人よりも優位であるため、活動資金を会員等にも還元できる等の理由により、2013 年 11 月末の期限までに「公益社団法人」としての登記を完了させることを目

指すことを説明し、承認されました。

2011年補正予算については、本会（本部の一般会計と7地区支部の一般会計が合算したもの）と本部の一般会計、各支部の代表者から補正となる部分の説明があり承認されました。

今後は法人移行するにあたって新法人の定款案の作成など継続的に協議していきながら新法人に向けての登記をすすめていきますので、皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。



「被災地支援の派遣状況と協力について」

北海道社会福祉士会 担当理事 高橋 通江

地震、津波、原発、誰もが予想もしないような大きな災害、映像をみるたび心が痛み、言葉もでなかったあの3.11から早9ヶ月がたちました。私たち当会も4月から宮城県をはじめ、9月からは岩手県山田町の包括支援センターの後方支援という災害支援に長期的に活動を行っております。

現在、中央共同募金会から活動資金をいただき、会員への交通費等の助成を行いながら、述べ32名の方（H23.12.10現在）にご協力いただいております。今では専属のコーディネーターも常駐し、情報を発信しながら派遣調整していただいております。仕事の関係等でなかなか協力できない会員の方もおられるかもしれませんが、この活動をPRしていただいたり、活動者を応援していただいたりすることも、ひとつの災害支援だと思えます。

残り約3ヶ月、特に2月、3月とまだ派遣者が不足しており、調整できずにおりますので、ぜひとも会員皆様のお力が必要です。私たち社会福祉士が一丸となりこの襷をつなげていきましょう。是非ともご協力をお願いいたします。

最後に、一步一步前に進んでいる東北の皆様の笑顔が少しずつ増えていくことをお祈り申し上げます。



避難者支援の活動報告

北海道社会福祉士会 担当理事 大島由希子

現在、東北から道内に被災して来られた方に支援するいくつかの団体があります。その中の1つの団体の活動に参加しています。北海道NPO被災者支援ネットが札幌市から受託し



各研修報告

実習指導者講習会報告

北海道社会福祉士会 担当理事 山下勇人

11月5・6日札幌市社会福祉総合センターにおいて開催されました。

例年、定員以上の申し込みを頂く本講習会ですが、今年も定員150名に対し190名超の参加申込を頂きました。当委員

ている「生活支援ネットワーク事業」と連携している「東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌」で通称むすびばという団体です。

「むすびば」は市民と学生、札幌で活動するNPOメンバーなどで構成されているNPO団体です。「うけいれ隊」は、今回の震災で一時避難に来られた被災者の方、移住を考えている被災者の方に少しでも安心して生活をしてもらいたいと思い活動を始めた「むすびば」のプロジェクトの1つです。活動内容としては①住まいのサポート②家財・家電の提供③引越サポート④生活相談を行っています。11月16日現在でうけいれ隊が対応している家族数は177家族、物資提供は2,778品、ボランティア登録数142名となっています。札幌市内それぞれの地区に分かれ、御用聞きという形で困っていること、必要としている物や情報等の提供のためにコーディネーターとして訪問活動を行っています。

被災されている方は母子・夫婦世帯、単身世帯それぞれいらっしゃいますが、妊婦の避難者も多く、北海道で子供を育てたい、産みたいという方が多数を占めています。福島と北海道では冬の過ごし方も違い、雪や寒さに対しての心配がこの季節多くなっているようです。ストーブなどもうけいれ隊のほうから提供することが多く、業者の方の協力で安く運搬・設置・点検等行われています。冬物衣料の提供も今まで着たこともないスノーウェア・手袋・長靴カバー・靴等の選び方や使用の仕方なども初めてのことで戸惑われています。

暮らしも物資が揃い始め落ち着いていく反面、周囲の方に馴染めない方や障害をお持ちの方、また震災によって精神的に医療を必要とされる方、お子さんの保育園や学校への心配等、専門的な支援を必要とされている方も多く見られるようになってきています。現在、福祉的・医療的相談を必要とされている方も多く、社会福祉士のニーズが高まっています。

福祉的なかかわりが必要とされていますので、被災者支援に関心を持っていただき、少しでも活動に参加して下さる方が増えてくれるよう求められています。ボランティア活動を希望される方は社会福祉士会事務局までお問い合わせください。今後まだまだニーズが増えると思われ、道内にも拠点が増えていく予定です。社会福祉士としてのご協力をお願いいたします。



会ではできるだけ多くの皆さんに参加頂くべく、会場での収容規模を再確認し、また日本社会福祉士会（以下、日本）との協議を重ねました。そのうえで期限内に申込頂いた方については全員受講頂く対応に至りました。当日の参加者はキャンセル・欠席等から183名受講。受講者全員へ修了証を交付することができました。

また今回より会場を従来の北星学園大学から札幌市社会福祉総合センターに変更しております。運営に関して細かい点で変更が求められる部分があり、多少戸惑うこともありま

したが、ほぼ問題なく対応できたかと感じております。

講習内容につきま
しては、ほぼ例年通
りの流れで運営する
ことができました。
変更点としては今年
度より実習プログラ
ミング論に神部氏
(四恩園)が講師と



して参加された点が挙げられます。また米本教授(北星学園大学)が今年度末に退任される予定で、当講習会においては最後となる講義を対応して頂きました。

2007年より開始されました本講習会ですが、従来厚生労働省から日本への委託事業として開催しておりました。しかし委託契約終了に伴い、日本主催は今年度で最終となりました。今後の当講習会ですが、来年度以降も継続する方向で現在準備を進めております。詳細が決まりましたら、改めて皆さんにご案内致します。

社会福祉士養成校協会より実習先の領域によっては未だ実習先が不足しているとの声は少なくありません。社会福祉分野の将来を担う多くの学生に対し、机上論では読み取れない実践者の知恵と経験を肌で感じ、学びを深め、将来の担い手として社会に寄与してもらいたいと考えております。まだ受講されていない方は次回、是非受講をご検討ください。また既に修了されている方については年2回フォローアップ



研修も実施しております。実習を通じたスキルアップ、振り返りの機会としては是非今後ともご参加頂ければと思っております。

共通基盤研修 in 旭川会場 を開催して

北海道社会福祉士会 担当理事 馬場 義人

10月15日(土曜日)旭川市民文化会館において本会相談役で医療法人溪仁会本部ソーシャルワーク支援部長の奥田龍人氏を講師に51名の受講の参加で開催されました。当日は、柏会長の開会のあ



いさつその後、早速、プログラムの前半の「福祉ニーズのポータル化と相談援助職の役割」について現代の社会福祉問題を考えつつ、ソーシャルワーカーの役割の可能性についての講義をいただきました。昼食休憩の後、「暮らしを支える相談援助技術と実践の検証」をテーマに演習を行い、道北地区支部会員の2名の方から事例の提供をいただきグループスーパービジョンの方法で相談援助実践の振り返りを共有して研修を修了しました。終了後のアンケートでは、「社会福祉士になって8年たつが、研修をきっかけに振り返ることができよかった」や「事例検討のあらたな視点を学ぶことができた。また、いろいろな視点でのとらえ方がとても参考になった」など、好評な意見が多数寄せられており、参加者の方々にも満足いただけたと思っております。

紙面をおかり大変ご多忙の中、講師を務めていただきました奥田相談役、事例を提供いただいた道北地区支部の渡部会員、棟方会員と運営にお手伝いいただきました生涯研修委員会共通研修企画運営部員の皆さん、道北地区支部の役員の方々に深謝申し上げます。

なお、12月17日には社会福祉士のこだわり組織マネジメント講座を北広島リハビリセンター特養部四恩園の神部健史副施設長を講師に開催いたしました。(開催報告は次回のかかわら版で報告いたします)



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

研修会について、12月17日に地域包括委員会による高齢者虐待対応研修を開催しました。

基礎研修について、今年度終了しましたが、来年度からの新生涯研修制度開始前の経過措置への対応として、平成24年1月21日(倶知安町)、2月4日(滝川市)、3月17日(札幌市)の日程で追加開催します。申込用紙を今号に同封しております。道央地区支部以外の会員のご参加も大歓迎です。皆様のご参加をお待ちしております。

また、来年の2月25日(土)に札幌市「きょうさいサロン」(札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル)にて秋山智久先生をお招き

して講演会を開催いたします。案内・申込用紙を同封しておりますので、皆様、是非ご参加ください。秋山先生から私達福祉専門職への熱いメッセージと一緒に聞きましょう!

最後に、道央地区支部会員の皆様には支部臨時総会のご案内が届いていることと思います。本部支部連結決算に対応するため、支部規約の改正が必要な状況であり、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。出席できない方は書面での意思表示をよろしくお願い申し上げます。(榊野裕也)

● オホーツク地区支部

【活動報告】

10月29日に北見市において「ばあとなあ登録者会議」と「オ

ホーツク地区支部公益法人移行説明会」を行いました。法人移行説明会には柏会長に出席いただき、会員に向けて今後の移行における説明をいただきました。11月12日には、紋別市にて「権利擁護セミナーin紋別」を開催しました。今回は「『なるほど！納得』成年後見制度」と題し、初歩的な制度理解、身近な相談窓口の理解などに焦点をあて「わかりやすさ」に重点をおきました。今後も様々な地域で「権利擁護セミナー」を継続して開催していきながら、制度理解にむけた周知・啓発はもちろん「人の尊厳とは」といった部分を一人でも多くの方に感じていただけるよう取り組みを進めていきます。

【活動予定】

1月22日に「第2回会員学習会」、2月には「虐待ソーシャルワーク研修」「第4回成年後見制度学習会」の開催を予定しております。
(佐々木祐也)

● 十勝地区支部

十勝では3月11日の東日本大震災の発生を受けて、緊急プロジェクトとして震災対応部門を立ち上げました。このプロジェクトの一企画として、10月29日(土)東北支援報告会を開催し、「東北を見つめ、東北に心を寄せる・・・」～それぞれの立場で、それぞれの想いで～と題し、様々な職域で活動する会員が、それぞれの組織や役割の範囲のなかで、東北を支える想いを聞くことができました。東北では保健・医療・福祉・介護に力を注ぎ活動してきた専門職が、東日本大震災



という過酷な状況で疲弊寸前にあっても必死に上を向き、一步一步と足を進めて活動に取り組んでいます。私たちの多種多様な側面的支援で、東北の専門職を支え、また地域で生活される方々の支えになると同時に、支援に入った会員が励まされ、感謝の心を持って帰宅するなどの報告もありました。「させてください。してください。」という関係性ではなく、お互いに支え合うことが大切という報告会になりました。報告者：佐々木 政人会員(前田クリニック)河瀬 貴会員(上士幌社会福祉協議会)坪井 一身会員(地域包括支援センター 帯広至心寮)

【活動予定】

- ・12月23日(金・祝) 10:00～ 支部臨時総会
- ・1月17日(火) 高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修
(佐々木 政人)

● 釧根地区支部

【活動報告】

去る11月5日(土)午後1時30分から釧路町保健福祉センターにおいて、野村俊幸氏をお迎えして社会福祉セミナーを開催

し、参加者からは好評を得ることができました。参加者数は、51名と前年度に比べるとやや少なかったものの、「いつも社福士会(当支部)の研修会はいよいよの多いと感心しています」という声も頂いております。

【活動予定】

連結会計の導入に伴う道(本部)と地区支部のあり方などを検討するため、現在、地区支部会員を対象としたアンケートを今月末まで実施中です。アンケートの集計(1月上旬頃)を踏まえた上で、会員同士の意見交換会を開催し、次年度以降の組織体制について協議する予定です。

なお、意見交換会は、来年1月29日(日)午後2時から釧路市生涯学習センターまなぼと 602号室にて開催します。一人でも多くの方のご参加をお待ちしております。(竹田 匡)



● 日胆地区支部

平成23年度「社会福祉士セミナー」

11月19日(土)に「社会福祉士セミナー」を40名程度の参加者のもと開催しました。セミナーの内容として、①「東日本大震災被災地支援報告」として、山下勇人氏(製鉄記念室蘭病院)より、今後支援が途切れることがないよう継続した支援体制が必要だとお話がありました。②「防災を求心力としたケアプランと地域福祉活動の融合」～安心・安全をめざした、地域の仕掛けづくり～をテーマに北星学園大学社会福祉学部 岡田直人准教授に講演をしていただきました。講演の中で、阪神淡路大震災、新潟中越大地震発生時における福祉専門職の介入の実践事例を通じて、福祉専門職によるアプローチとマネジメント機能の有効性について、また今後の地域福祉推進において岡田先生は、これからの地域福祉に必要なのは「複数の目的をもつ



地域社会での一つのネットワーク」マルチネットワークであると話しをしていただきました。参加者は熱心に耳を傾けられ講演後は活発な意見交換がされていました。

【活動予定】

○「ぱあとなあ北海道:受任者・登録者研修」

日程 平成24年2月(調整中)会場:室蘭市
内容:社会福祉士受任者による現況報告、司法書士受任者による現況報告及び意見交換を予定

○「スーパービジョン研修」

日程:平成24年2月(調整中)会場:苫小牧市
内容:調整中 講師:札幌医学技術福祉専門学校 越石 全氏

○「地域包括支援センター研修(評価シート・虐待)」

日程:平成24年2月(調整中)会場:室蘭市

内容：①自己評価ワークブックを活用した現状の業務における自己評価 ②虐待事例、困難事例からシステム化の視点、必要性を理解する (高橋 卓嗣)

● 道北地区支部

【活動報告】

○秋期セミナー・市民公開セミナー

11月19日(土)、秋季セミナー及び市民公開セミナーを士別市において開催しました。

今回のセミナーは本会道北地区支部と北海道介護福祉士会道北支部、エーザイ株式会社との共催で「市民権利擁護セミナー」として行い、約150名の参加がありました。

2部構成で行ったセミナーでは、第1部「笑顔と心でつながる認知症講座～地域で支え合うために～」では講師に砂川市立病院精神神経科 部長 内海 久美子 氏にお越し頂き、認知症に関する基礎的な知識等を学んだほか、認知症の方々の地域で支え合う取り組みを行っている砂川市での実践をとおして、認知症を特別なこととしてではなく、地域の中で支え合っていくことの大切さを学びました。

第2部「知って得する成年後見制度」では、講師に名寄ひまわり基金法律事務所 所長 田頭 理 氏にお越し頂き、成年後見制度の基本からその利用方法について学びました。

○ぱあとなあ道北研修会

11月19日(土) 秋季セミナーと同日、同会場の午前より、成年後見人養成研修修了者ならびに受講者、成年後見制度に関心のある会員の方を対象に研修会を開催いたしました。

旭川で話し合いがもたれている「旭川福祉後見支援研究会」での活動報告、事例発表、ぱあとなあ北海道の現状等について情報交換など行いました。22名の参加となり、会員の中でも年々関心が高くなっている制度であると実感いたしました。

○道北支部基礎研修

11月19日(土) 秋季セミナーと同日、同会場の午前より川田 哲也さん(デイサービスセンターあうん)を講師に33名の参加者をいただき実施しました。社会福祉士の根幹をなす現制度における基礎研修は、道北地区支部では今回をもって最後となりました。参加いただいた皆さん、運営に協力いただいた皆さんありがとうございました。

○臨時総会

11月19日(土)、当初「道北地区社会福祉士の集い」の開催を予定しておりましたが、規約改正と次年度事業計画・予算の審議が必要な状況となったことから、急遽当初予定を変更し、臨時総会として開催いたしました。40名の出席者(他に書面票決、委任状提出者が76名)があり、規約改正と次年度事業計画・予算については賛成多数にて承認されました。議事報告につい

ては、後日道北地区支部会員の方に送付する予定にしております。

【活動予定】

○高齢者障害者の権利擁護セミナー

例年、旭川弁護士会・リーガルサポートセンター旭川支部(旭川司法書士会)・法テラスと共催で実施しているセミナーです。今年度は来年2月又は3月での開催を検討しています。開催の有無・詳細等が決まりましたら、道北地区支部会員の方にご案内いたします。

※ 道北社会福祉士会 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。<http://www.douhoku-csw.org/>

(小笠原志朗)

● 道南地区支部

道南地区支部では地域へ向け、2つの研修を行いました。

まずは、10月29日、八雲町での社会福祉士セミナーです。町民約90名の参加のもと、2名の社会福祉士が講師となり成年後見制度の研修会を行いました。

今回の研修会は①基本的な制度の仕組み、②「地域包括支援センターの事例紹介の2部構成にて行いました。成年後見制度を「財産がある方のみの制度」ではなく「その人らしい生活を支援する制度」として伝え、さらに具体的な事例を紹介することで「身近な制度」と理解いただけるよう制度を紹介しました。

続いて、11月12日、函館短期大学でのスクールソーシャルワーカー(SSW)について理解を深めるための研修会です。福祉職の他、教育関係者、SSWに関心のある一般市民の方等約60名参加のもと、講師には地域づくりで幅広く活動され、札幌市のSSWスーパーバイザーとしても活躍されている日置真世氏をお迎えしました。

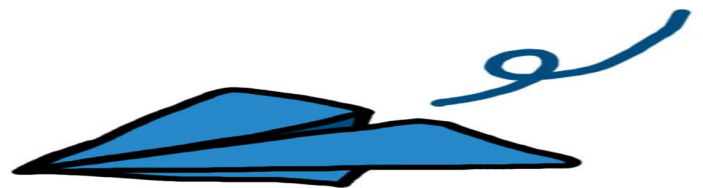
「地域と学校をつなぐ～スクールソーシャルワーカー(SSW)の実践から～」をテーマに日置氏は、SSWの事例を通しながら「私達は関係性の専門家です」とソーシャルワーカーの持つ視点、役割、そして必要性を一般の方にも分かりやすく伝えて頂きました。私達SWにおいても学びの多い研修でした。

【活動予定】

1月21日(土) 基礎研修

会場：函館市勤労者総合福祉センター「サンリフレ函館」

2月(予定) 成年後見事例検討会 (西元 臣二)



事務局からお知らせ

ご案内

「米本秀仁先生に感謝する会・退職記念パーティのご案内」

当会において長年外部理事等でお世話になった米本秀仁教授が、北星学園大学を来年3月をもって退職されます。長く、教職に努められ、多くのすばらしい業績を残されました。

そこで、卒業生の方を中心に米本先生の退職記念パーティーを開催することに致しました。同時に、米本先生が執筆された論文をまとめた「記念論集」も発刊する予定です。

米本先生に会いたい方、一言お礼を言いたい方、久しぶりに先生に会っていろいろ報告したい方等、ぜひ、ご出席ください。
幹事代表 越石 全（札幌医学技術福祉専門学校）

日時：2012年3月17日（土）

場所：シェラトンホテル札幌（地下鉄「新さっぽろ駅」徒歩5分）札幌市厚別区厚別中央2条5丁目

内容：17時～講演会 18時～立食パーティ 20時～2次会

※申し込み方法等の詳細は、北海道社会福祉士会ホームページをご覧ください。

第12回通常総会および第41回社会福祉士セミナーについて(予告)

2012年3月17日（土）に第12回通常総会（予算総会）・第41回社会福祉士セミナーを札幌市社会福祉総合センター開催する予定です。次回のかわら版に議案書・書面表決・委任状、セミナー等の案内をお送りしますので、ぜひご参加ください。

予告

入会キャンペーンやっています！

11月～来年1月末に入会すると、一部の研修の参加費等が無料になります！！周りに未加入の方がいらっしゃったら、この機会にぜひご入会くださいますよう、ぜひ、お声かけをお願いいたします。

事務局 年末年始のお知らせ

12/28～1/5までは年末年始休業となります。その間いただいたメール・FAX等は1/6以降順次ご返答いたします。ご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

●1月～3月のスケジュール

1 月	成年後見人養成研修	7・8	札幌市社会福祉総合センター
	第13回正副長会議	11	シーズネット会議室
	第4回 理事会	21	札幌市ボランティア研修センター
	実習指導者フォローアップ研修	28	北星学園大学
2 月	第14回正副長会議	20	札幌市ボランティア研修センター
	かわら版31号発行	中旬	
3 月	第15回正副長会議	7	シーズネット会議室
	日本社会福祉士会 理事会	17	日本社会福祉士会 事務局
	第12回通常総会・第41回社会福祉士セミナー・基礎研修	17	札幌市社会福祉総合センター

会員の動向（11月30日現在）

- 総会員数 1,635名
（男性：841名 女性：794名）
- 入会率 25.09%
- 新入会員数(転入含) 141名
(2011.4～2011.12)
- 退会員数(転出含) 15名
(2011.4～2011.12)

※入会申込書をご希望の方は当会までご連絡下さい

ホームページを活用してください！！

○求人について
当会ホームページ（会員専用ページ内）にて求人案内を定期的に行っております。
事業主の方は、ホームページ会員専用ページ内の「求人票」書式にて必要事項を記載していただき、その内容をメールで添付頂ければ掲載致します

○変更届について
現在当会では広報等をクロネコヤマトメール便にて送付しており、転送されませんので、**必ず変更届の提出をお願いいたします。**

※詳細は事務局までお問い合わせください。

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886 FAX 011-717-6887

（月～金）9:30～12:00/13:00～16:30

E mail info@hokkaido-csw.org URL http://www.hokkaido-csw.org/